

平成 29 年 8 月

お客さま各位

津信用金庫

キャッシュカードによるお振込機能の一部利用制限について  
(振り込め詐欺被害防止対策)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、高齢者を狙った特殊詐欺事件が全国で多発しており、なかでも払い過ぎた税金や保険料の還付を口実として、ATMへ誘導し預金を振り込ませて騙し取る「還付金詐欺」の被害が急増しています。

当金庫では、お客さまがこのような被害に遭われることを未然に防ぐため、下記のとおりキャッシュカードによる振込機能の一部利用制限を実施させていただきます。

お客さまにはたいへんご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

当金庫および他金融機関のATMにおいて、過去3年以上キャッシュカードによるお振込をされていない70歳以上のお客さま

2. 制限内容

上記1に該当するお客さまはATMからキャッシュカードによるお振込を停止させていただきます。

3. 対応開始時期

平成29年9月20日(水)より

4. 上記のお客さまがキャッシュカードによるお振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認の上、お振込みを可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる預入れやお引出しは従来どおり可能です。

以上